

令和 2 年 6 月 1 日

島根県知事

様

申請者 氏 名 出雲 太郎

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

住 所 〒693-0021 出雲市塩冶町 223-1

電話番号 0853-21-1190

第二種動物取扱業届出書

動物の愛護及び管理に関する法律第 24 条の 2 の 2 の規定に基づき、下記のとおり第二種動物取扱業を届け出ます。

記

1	飼養施設の所在地	〒693-0021 出雲市塩冶町223-1 電話番号 0853-21-1190	
2	第二種動物取扱業の種別	<input checked="" type="checkbox"/> 譲渡し / <input type="checkbox"/> 保管 / <input type="checkbox"/> 貸出し / <input type="checkbox"/> 訓練 / <input type="checkbox"/> 展示 <input type="checkbox"/> その他 ()	
3	業務の内容及び実施の方法	(1)業務の具体的内容	犬、猫の保護・譲渡
		(2)実施の方法	別記のとおり (譲渡し及び貸出しの場合に限る。)
4	主として取り扱う動物の種類及び数	(1)哺乳類	犬5頭、猫10頭
		(2)鳥類	
		(3)爬虫類	
5	(1)構造	①建築構造	<input checked="" type="checkbox"/> 木造 / <input type="checkbox"/> 木造モルタル造 / <input type="checkbox"/> 鉄骨鉄筋コンクリート造 / <input type="checkbox"/> 鉄筋コンクリート造 / <input type="checkbox"/> コンクリートブロック造 <input type="checkbox"/> その他 ()
		②延床面積	150㎡
		③敷地面積	250㎡
	④材質	床面	フロアタイル
		壁面	防水クロス
	(2)管理の方法	⑤設備の種類	<input checked="" type="checkbox"/> ケージ等 (15 個) <input checked="" type="checkbox"/> 給水設備 / <input checked="" type="checkbox"/> 消毒設備 / <input checked="" type="checkbox"/> 餌の保管設備 / <input checked="" type="checkbox"/> 清掃設備 / <input checked="" type="checkbox"/> 遮光等の設備 / <input checked="" type="checkbox"/> 訓練場 / <input checked="" type="checkbox"/> 排水設備 / <input checked="" type="checkbox"/> 洗浄設備 / <input checked="" type="checkbox"/> 廃棄物の集積設備 / <input checked="" type="checkbox"/> 空調設備

6 事業の開始年月日	令和2年 7月 1日 (これまでの事業年数： 年)
7 飼養施設の権原の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
8 添付書類	<input checked="" type="checkbox"/> 登記事項証明書/ <input checked="" type="checkbox"/> 業務の実施の方法/ <input checked="" type="checkbox"/> 飼養施設の平面図/ <input checked="" type="checkbox"/> 飼養施設の付近の見取図/ <input type="checkbox"/> その他 ()
9 備考	事務担当者：出雲 花子 電話番号：0853-21-8788

備考

- 「3(1)業務の具体的内容」欄には、届出に係る業務の内容をできるだけ具体的に記述すること。また、譲渡業又は貸出業を行うとする場合は、業務の実施の方法について本様式別記により明らかにし、添付すること。
- 「4 主として取り扱う動物の種類及び数」欄には、事業所で主として取り扱う動物の種類(種名)をすべて記入すること。また、動物の種類ごとに最大飼養保管数を記入すること。なお、種別(種名)は、科名、属名等で記入すること。
- 「5(1)⑤設備の種類」欄には、動物の愛護及び管理に関する法律施行規則に規定する設備等を備えている場合に、備えている設備等にチェックをすることとし、ケージ等の材質、構造及び転倒防止措置等についてチェックをすること。
- 「5(2)管理の方法」欄には、ケージ等の材質、構造及び転倒防止措置等についてチェックをすること。
- 「7 飼養施設の権原の有無」欄は、所有権、賃借権等事業の実施に必要な権利を有していることをチェックをすること。
- 「9 備考」欄には、次に掲げる事項を記入すること。
 - 届出に係る事業が、他の法令の規定により行政庁の許可、認可その他の処分又は届出を必要とするものであるときは、その手続の進捗状況
 - 届出の際、飼養施設が完成していない場合は、その竣工予定日
 - この届出に係る事務担当者が届出者と異なる場合は、事務担当者の氏名及び電話番号
- この届出書は、その写しも含めて2部提出すること。
- この様式による届出は、第二種動物取扱業の種別ごと、飼養施設ごとに行うこと。ただし、同一の飼養施設において複数の種別の業務を行う場合であって、これらに係る届出を同時にする場合は、届出書は業種ごとに別葉で作成し、共通する添付書類についてはそれぞれ1部提出すれば足りるものとする。
- この届出書及び添付書類の用紙の大きさは、図面等やむを得ないものを除き、日本産業規格A4とすること。

申請に係る事務担当者が
申請者と異なる場合のみ